第明治三十五種郵便物認可
△
○　○
官報　（号外政府調達第151号）　令和3年8月16日　月曜日　1

官報

編集・印刷　独立行政法人国立印刷局

政府調達公告版

目次

入札公告
入札公告　1
入札公告の訂正　38
入札公告の取消　38

招請
資料提供招請に関する公表　38
意見招請に関する公示　39

随意契約
随意契約に関する公示　41

落札
落札者等の公示　48

この政府調達公告版に掲載される入札公告、入札公示及び落札者等の公示は、ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を含みます。

入札公告

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和３年８月16日
支出負担行為担当官
会計担当内閣参事官　畠山　貴晃
◎調達機関番号　005　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　15
⑵　購入等件名及び数量　防犯カメラ設備の調達及び設置作業　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　入札説明書による。
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札者の決定にあたっては、最低価格落札方式をもって行うので、入札説明書で示した証明書を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子調達システムの利用　本案件は、紙入札方式とする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和１・２・３年度(平成31・32・33年度)内閣府競争参加資格（全省庁統一資格)「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ又はＢの等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　内閣官房における物品等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
⑸　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所及び問い合わせ先
〒102―0094 東京都千代田区紀尾井町１―３東京ガーデンテラス紀尾井町20階　内閣官房副長官補室情報通信技術（ＩＴ）総合戦略室　宮北　優人　電話03―4477―6775
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から原則､｢電子調達システム」に掲載する。
⑶　入札説明会の日時及び場所等　実施しない。
⑷　証明書の受領期限　令和３年10月６日正午
⑸　開札の日時及び場所　令和３年10月13日14時00分　内閣府庁舎１階第１入札室（郵送による場合は令和３年10月13日９時30分までに必着のこと）
4　その他
⑴　入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行なった入札者を落札者とする。
⑹　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: HATAKEYAMA Takateru, Counselor Cabinet's Secretariat, Cabinet
⑵　Classification of the services to be procured: 15
⑶　Nature and quantity of the Services to be required: Procurement and installation of security cameras, 1 set.
⑷　Fulfillment period: as in the tender documentation
⑸　Fulfillment place: as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　have Grade A or B "Selling of Products" or "Manufacturing of Products" in the Kanto-Koshinetsu Area in terms of the qualification for participating in tenders competitive bidding by the Cabinet Office (Single qualification for every ministry and agency) infiscal years 2019, 2020, 2021.
④　not be suspended from transaction by the request of the officials in charge of contact.
⑺　Time-limit for Tender: 12:00 PM, 6 October, 2021.
⑻　Contact point for the notice: MIYAKITA Yuto, National Strategy office of Information and Communications Technology, Cabinet Secretariat, 1―3 Kioi-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102―0094 Japan TEL 03―4477―6775